

第3回定例会会議録

令和7年10月15日（水）

開 議 午前10時00分

○議長（内堀喜代志君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

――日程第 1 議案第70号 令和7年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車

購入契約について――

――日程第 2 議案第71号 職員の育児休業等に関する条例の一部を

改正する条例案について――

――日程第 3 議案第72号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を

改正する条例案について――

――日程第 4 議案第73号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関

する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 5 議案第74号 ふるさとみよた寄附条例の一部を改正する条例案

について――

――日程第 6 議案第75号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例案について――

――日程第 7 議案第76号 令和6年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定

について――

――日程第 8 議案第77号 令和6年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について――

――日程第 9 議案第78号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の
認定について――

――日程第10 議案第79号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出決算の認定について――
――日程第11 議案第80号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
歳入歳出決算の認定について――
――日程第12 議案第81号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について――
――日程第13 議案第85号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案
(第3号)について――
――日程第14 議案第86号 令和7年度御代田財産区特別会計補正予算案
(第1号)について――
――日程第15 議案第87号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案
(第1号)について――
――日程第16 議案第88号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算案(第2号)について――
――日程第17 議案第89号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
補正予算案(第2号)について――
――日程第18 議案第90号 令和7年度御代田町後期高齢者医療特別会計
補正予算案(第1号)について――

○議長（内堀喜代志君） これより、10月2日の本会議において各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案について、日程に従い、各常任委員長から報告願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第1 議案第70号 令和7年
度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約についてから、日程第18 議案第
90号 令和7年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)につい
てまでを一括議題とします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

赤田憲子総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 赤田憲子君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（赤田憲子君） それでは、3ページ、4ページをお願いいた

します。

令和 7 年 10 月 15 日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

総務福祉文教常任委員長 赤田憲子

委員会審査報告書

議案第 70 号 令和 7 年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約について

議案第 71 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 72 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 73 号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 74 号 ふるさとみよた寄附条例の一部を改正する条例案について

議案第 75 号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 76 号 令和 6 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について
(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 77 号 令和 6 年度御代田町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 78 号 令和 6 年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 79 号 令和 6 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 80 号 令和 6 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

次ページ、お願ひいたします。

議案第 81 号 令和 6 年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 85 号 令和 7 年度御代田町一般会計補正予算案（第 3 号）について
(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 86 号 令和 7 年度御代田町財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について

て

議案第 87 号 令和 7 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 88 号 令和 7 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 89 号 令和 7 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 90 号 令和 7 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第 76 号及び議案第 85 号については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（森泉謙夫君） なし。

○議長（内堀喜代志君） 報告事項ないと認めます。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第 70 号から第 90 号については討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告とおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。よって、議案第 70 号 令和 7 年度 町単 小型動力消防ポンプ積載車購入契約について、議案第 71 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 72 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例

の一部を改正する条例案について、議案第73号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第74号 ふるさとみよた寄附条例の一部を改正する条例案について、議案第75号 御代田町やまゆり共同作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第76号 令和6年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号 令和6年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第85号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第3号）について、議案第86号 令和7年度御代田財産区特別会計補正予算案（第1号）について、議案第87号 令和7年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第1号）について、議案第88号 令和7年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第2号）について、議案第89号 令和7年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第2号）について、議案第90号 令和7年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）については、委員長の報告とおり可決されました。

- ――日程第19 議案第82号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第20 議案第83号 令和6年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第21 議案第84号 令和6年度御代田町下水道事業会計利益の処分及び
歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第22 議案第91号 令和7年度御代田小沼水道事業会計補正予算案
(第2号)について――
- ――日程第23 議案第92号 令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案
(第2号)について――

○議長（内堀喜代志君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第19 議案第82号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第23 議案第92号 令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第2号）についてまでを一括議題とします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

森泉謙夫町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 森泉謙夫君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（森泉謙夫君） 5ページをお開きください。

令和7年10月15日

御代田町議会議長 内堀喜代志様

町民建設経済常任委員長 森泉謙夫

委員会審査報告書

議案第82号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第83号 令和6年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について

議案第84号 令和6年度御代田町下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について

議案第91号 令和7年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第2号）について

議案第92号 令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第2号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第82号から議案第92号については討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告とおり可決することに賛成の諸君は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数あります。よって、議案第82号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号 令和6年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について、議案第84号 令和6年度御代田町下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について、議案第91号 令和7年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第2号）について、議案第92号 令和7年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第2号）については、委員長の報告とおり可決されました。

――日程第24　閉会中の継続調査の件について――

○議長（内堀喜代志君）　日程第24　閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報広聴常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。ただいま町長から議案第93号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。議案第93号を日程に追加し、追加日程第1として議題と

することに決定しました。

――追加日程第1 議案第93号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第4号）
について――

○議長（内堀喜代志君） 追加日程第1 議案第93号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第4号）についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

小林企画財政課長。

（企画財政課長 小林 靖君 登壇）

○企画財政課長（小林 靖君） それでは、資料のほう、1—1—6、追加議案をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

議案第93号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第4号）について
地方自治法第218条第1項の規定により、令和7年度御代田町一般会計補正予算（第4号）を、別冊のとおり提出する。

令和7年10月15日 提出
御代田町長 小園拓志

続きまして、3ページをご覧ください。

今回の補正は、大林児童館の増築工事に係る工事費等の計上の補正でございます。
令和7年度御代田町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、変更はないものとする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

続きまして、4ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございますが、こちらは補正ございませんので、6ページをご覧い

ただきたいと思います。

一番下段になります。歳入合計につきましては、補正前と変わらず100億1,126万8,000円でございます。

次の7ページをご覧ください。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費と、次の款3民生費、項2児童福祉費、こちら関連がありますので、あわせてご説明をさせていただきます。

まず、款3項2児童福祉費に計上しました1,581万円の増額補正は、大林児童館の増築工事に係る工事費の計上でございます。

工事は、令和7年12月から令和8年6月の複数年を予定しているため、この補正において債務負担行為を定め、施行いたします。総工事費が3,952万4,000円としており、この工事費のうち、令和7年度において前払い金が想定されますので、総工事費の40%に当たる1,581万円を計上させていただきました。この財源につきましては、企業版ふるさと納税でご寄附いただいた3,000万円のうち、前払い金の全額1,581万円を充当しております。

また、既に充当している企業版ふるさと納税支援業務委託料660万円、大林児童館増築設計委託料481万8,000円を加えますと、3,000万円のうち、2,722万8,000円が充当済みとなり、残りの277万2,000円について、款2総務費、項1総務管理費に計上しましたふるさと創生基金へ積み立て、債務負担行為に計上しました令和8年度の町单 大林児童館増築事業の財源の一部とするものでございます。

続きまして、款14予備費、項1予備費は、1,858万2,000円を減額しまして、歳入歳出調整をして補正額ゼロ円としております。補正後の歳出合計額は補正前と変わらず100億1,126万8,000円としております。

続きまして、8ページをご覧ください。

第2表 債務負担行為です。

事項は、町单 大林児童館増築事業です。

期間は、令和7年度から令和8年度まで、限度額は2,536万4,000円としております。内訳は、先ほど説明しました、大林児童館増築工事費の総額から前払い金を除いた2,371万4,000円と、この工事に係る施工管理業務委託費

165万円となっております。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○議長（内堀喜代志君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから議案に対する質疑を行います。質疑のある方は举手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第93号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君は举手願います。

（賛成者举手）

举手多数であります。よって、議案第93号 令和7年度御代田町一般会計補正予算案（第4号）については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（内堀喜代志君） 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 令和7年第3回御代田町議会定例会の閉会を前に、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、全ての議案について、原案どおりのお認めをいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

今議会は、議会選挙後初の定例会でございまして、初めての方、また久々の方を含め、大変にお疲れさまでした。ここにいる全員が愛する御代田町というこの場所を守り、育て、調和の取れた発展を目指すことは、町執行部側と議会の両方の協力

関係なくしては成り立ちません。今定例会のような、前向きで建設的な議論が今後も続いていくことを願ってやみません。

いつまで続くのかと思わされるような猛暑も、いつのことやら、朝晩はすっかり冷え込むようになってまいりました。議員の皆様、そして町民の皆様ともに、くれぐれもご自愛いただくことをお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（内堀喜代志君）　これにて、令和7年第3回御代田町議会定例会を閉会します。
大変お疲れさまでした。

閉　　会　午前10時26分